

令和6年度文京区職員（栄養士・Ⅱ類）募集案内

令和6年11月25日

文京区

- 申込受付期間 令和6年11月25日（月）～令和6年12月18日（水）
- 申込受付方法 インターネット（期間内受信有効）
- 第一次選考実施日 令和7年1月9日（木）

1 職種及び採用予定数等

職種	採用区分	採用予定数	主な勤務場所
栄養士	Ⅱ類（短大卒業程度）	若干名	保育園、学校、保健所、 児童相談所等

- ◆ 勤務場所：敷地内禁煙（文京シビックセンター敷地内屋外に1か所喫煙所有り）

2 受験資格

- ・ 国籍（※1）を問わず、昭和60年4月2日以降に生まれた方
 - ・ 栄養士免許を有する方（令和7年3月31日までに取得見込みの方を含む。）
- ただし、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方（下記参照）及び現在文京区の常勤職員（教育公務員及び任期付職員（※2）を除く。）は受験できません。

（※1）受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等及び定住者）に掲げる在留資格を有する者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

（※2）「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」及び「地方公務員の育児休業等に関する法律」の規定に基づき採用されている任期付職員を言います。

〈参考〉地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法 施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は選考を受けることができません。

3 採用予定日

令和7年4月1日

4 選考内容

(1) 第一次選考

実施日	令和7年1月9日(木) 夜間		
場 所	文京区内		
方法	作文試験	課題式(1200字程度)	90分
結果発表	令和7年1月下旬以降(予定) (可否にかかわらず、受験者全員に通知します。)		

- ◆ 実施場所及び集合時刻等の詳細については、受験票交付時に郵送もしくはメールで通知します。

(2) 第二次選考

第一次選考合格者を対象に実施します。

実施日	令和7年2月上旬以降(予定)		
場 所	文京区役所(予定)		
方 法	面接		

- ◆ 詳細は、第一次選考合格発表に併せて通知します。


(3) 最終合格発表

第一次選考及び第二次選考の結果を総合的に判断し、最終合格者を決定します。

結果発表	令和7年2月中旬以降(予定) (可否にかかわらず、受験者全員に通知します。)		
------	---	--	--

5 申込手続

インターネット(LOGO フォーム)からお申し込みください。

申込方法	<p>下記のQRコードを読み取り、画面の指示に従って全ての必要項目を正しく入力して、申込受付期間中に申請してください。</p>  <p>https://logoform.jp/form/6KSu/778214 からもアクセスできます。</p>
申込期間	上記申込期間中【期間内受信有効】

- ◆ インターネット(LOGO フォーム)による申込みは、申込期間中に正常に受信したものを有効とします。この場合、採用選考の申込みを受け付けた旨のメール(申請到達)が送信されますので、メールが届かない場合は、申込期間中に必ず問合せ先までご連絡ください。
なお、システム保守整備のため申込期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルについては、責任を負いません。
また、可否の結果については、全て郵送により通知します。

《試験の申込みをした人は必ず受験してください》

本採用選考は、受験者の方の申込みによって試験の準備が進められます。これには、区民の方々に納めていただく税金が使われています。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした方は必ず受験してください。

6 受験票の交付

受験票は申込締切り後、次のとおり交付します。受験票は、**必ず写真を貼付の上、試験当日に持参してください。**

受験票交付方法
郵送もしくはメールで別途ご案内します。 メールの場合は、指示に従って受験票をダウンロードし、印刷してください。

- ◆ なお、令和7年1月6日（月）までに、受験票が郵送またはメールで届かない場合は、1月7日（火）に問い合わせ先に照会してください。

7 勤務条件

(1) 初任給

月額 約211,300円（令和6年4月1日現在）

- ◆ 上記金額には地域手当（20%）を含みます。
- ◆ 職務経験等がある場合には、初任給に一定の基準により加算されます。
- ◆ その他条例等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- ◆ 採用されるまでに給与改定等が行われた場合には、その額によります。

(2) 勤務日及び勤務時間

勤務日	勤務時間
月曜日～土曜日（※）	1日7時間45分、1週当たり平均38時間45分

※ 勤務日は、勤務場所によって異なります。

(3) 休暇等

年度ごとに20日の年次有給休暇のほか、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇、育児休業等が設けられています。

8 個人情報の取扱いについて

個人情報については、文京区個人情報の保護に関する条例に基づき適切に管理しています。文京区では提出された書類やそれに基づき作成した資料等を厳重に管理するとともに、第三者には提供いたしません。

また、規定の保存年限経過後に適切に廃棄しています。

9 問い合わせ先

〒112-8555 東京都文京区春日 1-16-21

文京区役所総務部職員課人事係（文京シビックセンター17階）

電話 03-5803-1144（直通）

10 文京シビックセンター（文京区役所）案内図



《交通》

- ◆ 東京メトロ 丸ノ内線・南北線
「後楽園」駅
5番出口直結・3番出口徒歩1分
- ◆ 都営地下鉄 三田線・大江戸線
「春日」駅
文京シビックセンター連絡口直結
- ◆ JR 総武線
「水道橋」駅 徒歩9分